

⑤市政懇談会「市長と語ろう！笠間タウントーキング」を開催しています

市民の皆さんと行政がお互いの情報を交換し合い、交流を図ることを目的として「市長と語ろう！笠間タウントーキング」を開催しています。市民の皆さんの市政に対するご意見・ご要望を、市長をはじめ、市の執行部が直接お聞きする事業です。

【平成23年度開催予定（岩間地区会場）】（市民・団体向け）

回	開催日時	会場
5	7月24日（日）午前10時～11時30分	市民センターいわま
6	7月28日（木）午後7時～8時30分	上押辺公民館
7	8月4日（木）午後7時～8時30分	福島公民館

※参加申込みの必要はありません。皆さん、気軽にご参加ください。

※市民の皆さんからお寄せいただいたご意見・ご要望など、各開催内容については、市ホームページや「広報かさま」などでご紹介させていただきます。

問 秘書課（内線 225）

⑥原発事故に伴う農畜産物の損害賠償請求窓口のお知らせ—損害賠償窓口を農政課に設置—

市では、福島原子力発電所事故による農畜産物の損害賠償請求や和解等の交渉を行うため、「東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策笠間市協議会」を設立し、損害賠償請求の取りまとめ窓口を6月から農政課に設置していますが、3月～5月のほ場廃棄分の請求については、8月11日（木）までに申請してください。（※原則としてこれ以降は受付できませんので、ご注意ください。）

【請求にあたっての提出書類および注意事項】

受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時（土日・祝日は除く）

受付場所 笠間市役所 農政課

対象者 笠間市内に住所を有するJA以外に出荷・販売をしている農業者等

※JA出荷者はJA茨城中央営農推進センターが窓口となります。

持参するもの

- (1) 損害報告書（被害を受けた内容により様式を選択して記入してください）
- (2) 委任状（住所・氏名・連絡先を自筆で記入してください）
- (3) 証拠書類等（栽培履歴、作業日誌、出荷伝票、写真等で被害を証明できるもの）
- (4) 印鑑（認印で可）
- (5) 振込先口座番号のわかるもの（JA口座の利用をお願いします）

注意事項

- (1) 出荷・販売をしている農畜産物で原発事故に起因する損害賠償が対象です。家庭菜園等の出荷・販売していない農畜産物は対象になりません。
- (2) 請求による損害賠償額は未確定です。
- (3) 国の指針が明らかになった場合は、追加書類を求められることも予想されます。

【関係書類】

1. 損害報告書

様式1：生産者段階での廃棄処分報告書（ほ場廃棄、収穫後廃棄）

様式2：販売金額減少報告書

様式3：その他発生した損害報告書

2. 委任状（裏面の振込先口座も忘れずに記入してください）

※関係書類はホームページからダウンロードするか、本所農政課および、各支所地域課の窓口でお受け取りください。（笠間市ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/>）

問 ・JAに出荷されている方：JA茨城中央 営農推進センター Tel 0296-77-5101

・JA以外に出荷されている方：笠間市役所 農政課（内線 525、526、527）

⑫第3回笠間市行政改革推進委員会を開催

概要 笠間市の行政改革の推進に関する重要事項の調査審議を行う。

日時 7月28日（木）午後1時30分から

場所 笠間市役所 3階 全員協議会室

内容

- (1) 笠間市行財政改革大綱実施計画【平成22年度実績】について
- (2) 笠間市行財政改革大綱実施計画の平成22年度実績（総括）について
- (3) 笠間市行財政改革大綱実施計画の平成18年度～22年度実績（総括）について
- (4) 第二次笠間市行財政改革大綱（案）について
- (5) その他

一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受付けます。

(1) 傍聴者の定員 15名

(2) 傍聴の受付

①午後1時～1時20分まで、会場で先着順に受付を行います。

②受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

(3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

問 行政経営課（内線 557）

⑬平成23年 夏の交通事故防止県民運動が行われます

夏の開放感、暑さや行楽の疲労などによる交通事故の多発が懸念されるため、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、夏の交通事故防止県民運動が実施されます。市民の皆さんも交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故を防止しましょう。

運動の期間

7月20日（水）～8月20日（土）まで

運動のスローガン

「あぶないよ よそみ いねむり 携帯電話」

運動の重点

- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (2) 飲酒運転・スピード違反・過労運転等の防止

問 市民活動課（内線 135）

⑭笠間市立小中学校学区審議会（第6回）を開催

日時 7月21日（木）午後7時

場所 岩間公民館 視聴覚室
（市民センターいわま3階）

内容 学校の適正配置について

傍聴受付 会場の都合上、7月20日（水）午後5時までに申し込みください。

申・問 学務課 教育企画室

（Tel.0296-72-9033 笠間公民館内）

※7月19日（火）以降の申込み・問合せは Tel. 0296-77-1101 へ。

⑮エコフロンティアかさま監視委員会を開催

日時 7月27日（水）午後2時30分

場所 エコフロンティアかさま管理棟
2階多目的会議室

内容 会議

- (1) 前回会議録の確認
- (2) 前回監視事項の確認
- (3) 監視活動および意見交換等施設の維持管理
- (4) 今後の監視活動計画（案）

傍聴受付 7月26日（火）午後4時まで

申・問 環境保全課（内線 127）

⑯笠間市政治倫理審査会意見書の閲覧を実施します

笠間市政治倫理審査会から、市長、副市長、教育長および市議会議員の「資産等報告書」および「所得等報告書」の審査結果について意見書が提出されましたので、次のとおり閲覧を実施します。

閲覧期間 7月20日（水）～8月8日（月）
（土・日は除く）

※閲覧期間を過ぎても、平成28年4月30日までは閲覧の請求をすることができます。

閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所 秘書課（市長、副市長、教育長分）
議会事務局（市議会議員分）

問 秘書課（内線 226）議会事務局（内線 303）